

# 労働者災害補償保険事業の概況

## 労災保険事業の概況

平成 22 年度の労災保険事業の保険料収納済額と保険給付支払額についてみると、保険料収納済額は、784,144,961 千円で前年度に比べ 6.9%減、保険給付支払額は、744,457,114 千円で前年度に比べ 0.7%減となった。

特別支給金支払額は、107,824,215 千円で前年度に比べ 3.5%減となった。

## 適用事業場数及び適用労働者数

平成 22 年度末における適用事業場数は、2,622,356 事業場で前年度と比べ微増となった。

適用事業場数を業種別(大分類)にみると、商業、金融・保険、医療サービス業等を中心とする「その他の事業」が 1,521,027 事業場(構成比 58.0%)と最も多く、次いで「建設事業」が 600,536 事業場(同 22.9%)、「製造業」が 398,027 事業場(同 15.2%)と、この 3 業種で適用事業場数の 96.1%を占めている。以下、「運輸業」が 72,900 事業場(同 2.8%)、「林業」が 15,347 事業場(同 0.6%)、「船舶所有者の事業」が 5,089 事業場(同 0.2%)、「漁業」が 3,938 事業場(同 0.2%)、「鉱業」が 3,368 事業場(同 0.1%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 2,124 事業場(同 0.1%)となった。(第 1 表)

第 1 表 業種別適用事業場数

業 種 別	平成 21 年度末 現 在	新 規 加 入	消 減	平成 22 年度末 現 在	対 前 年 度 増 減 率	構 成 比
					%	%
全 業 種	2,621,343	246,261	245,248	2,622,356	0.0	100.0
林 業	15,557	2,097	2,307	15,347	△ 1.3	0.6
漁 業	4,027	194	283	3,938	△ 2.2	0.2
鉱 業	3,529	146	307	3,368	△ 4.6	0.1
建 設 事 業	607,371	90,448	97,283	600,536	△ 1.1	22.9
製 造 業	408,833	18,630	29,436	398,027	△ 2.6	15.2
運 輸 業	73,252	4,862	5,214	72,900	△ 0.5	2.8
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	2,106	131	113	2,124	0.9	0.1
その他の事業	1,501,705	129,325	110,003	1,521,027	1.3	58.0
船舶所有者の事業	4,963	428	302	5,089	2.5	0.2

適用労働者数は、52,487,983 人で前年度に比べ 0.6%減となった。

適用労働者数を業種別(大分類)にみると、「その他の事業」が 36,329,503 人(構成比 69.2%)と最も多く、次いで「製造業」が 8,746,528 人(同 16.7%)、「建設事業」が 4,356,689 人(同 8.3%)と、この 3 業種で適用労働者数の 94.2%を占めている。以下、「運輸業」が 2,709,403 人(同 5.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 159,674 人(同 0.3%)、「林業」が 76,010 人(同 0.1%)、「船舶所有者の事業」が 56,174 人(同 0.1%)、「漁業」が 31,115 人(同 0.1%)、「鉱業」が 22,887 人(同 0.0%)となった。(第 2 表)

第 2 表 業種別適用労働者数

業 種 別	平成 21 年度 末	新 規 加 入	消 滅	平成 22 年度 末	対 前 年 度	構 成 比
	現 在			現 在		
	人	人	人	人	%	%
全 業 種	52,788,681	6,712,582	7,013,280	52,487,983	△ 0.6	100.0
林 業	71,399	29,594	24,983	76,010	6.5	0.1
漁 業	31,129	1,749	1,763	31,115	0.0	0.1
鉱 業	23,910	2,352	3,375	22,887	△ 4.3	0.0
建 設 事 業	4,325,276	1,477,433	1,446,020	4,356,689	0.7	8.3
製 造 業	9,140,117	734,976	1,128,565	8,746,528	△ 4.3	16.7
運 輸 業	2,902,339	277,692	470,628	2,709,403	△ 6.6	5.2
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	157,573	5,164	3,063	159,674	1.3	0.3
その他の事業	36,098,270	4,162,286	3,931,053	36,329,503	0.6	69.2
船舶所有者の事業	38,668	21,336	3,830	56,174	45.3	0.1

1 事業場当たりの平均労働者数をみると、全業種合計では、20.0 人となり前年度と比べ 0.1 人減となった。

業種別(大分類)にみると、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 75.2 人で最も多く、次いで「運輸業」が 37.2 人、「その他の事業」が 23.9 人、「製造業」が 22.0 人、「船舶所有者の事業」が 11.0 人、「漁業」が 7.9 人、「建設事業」が 7.3 人、「鉱業」が 6.8 人、「林業」が 5.0 人となった。(第 3 表)

第 3 表 1 事業場当たり平均労働者数

業 種 別	平均労働者数 (人)		対前年度増減 (人)
	平成 21 年度	平成 22 年度	
全 業 種	20.1	20.0	△ 0.1
林 業	4.6	5.0	0.4
漁 業	7.7	7.9	0.2
鉱 業	6.8	6.8	0.0
建 設 事 業	7.1	7.3	0.2
製 造 業	22.4	22.0	△ 0.4
運 輸 業	39.6	37.2	△ 2.4
電気、ガス、水道又は 熱供給の事業	74.8	75.2	0.4
その他の事業	24.0	23.9	△ 0.1
船舶所有者の事業	7.8	11.0	3.2

平均労働者数=労働者数/事業場数(年度末)

## 保険料

平成22年度の保険料徴収決定済額(以下、「徴収決定済額」という。)は、812,982,189千円で前年度と比べて6.9%減となった。保険料収納済額(以下、「収納済額」という。)は、784,144,961千円で前年度と比べて6.9%減となった。収納率は、96.5%で前年度と比べて±0.0ポイントとなった。

徴収決定済額を業種別(大分類)にみると、「その他の事業」が368,726,189千円(構成比45.4%)と最も多く、次いで「建設事業」が174,136,779千円(同21.4%)、「製造業」が160,447,191千円(同19.7%)と、この3業種で徴収決定済額の86.5%を占めている。以下、「運輸業」が79,626,015千円(同9.8%)、「船舶所有者の事業」が14,891,754千円(同1.8%)、「林業」が6,397,220千円(同0.8%)、「鉱業」が3,574,172千円(同0.4%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が3,024,829千円(同0.4%)、「漁業」が2,158,041千円(同0.3%)となった。

徴収決定済額を対前年度増減率でみると、「船舶所有者の事業」が378.6%増、「林業」が8.7%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が2.6%増と、増加を示した一方、「製造業」が14.0%減、「建設事業」が8.5%減、「運輸業」が7.6%減、「鉱業」が7.2%減、「その他の事業」が5.9%減、「漁業」が5.4%減、と減少を示した。

収納率を業種別(大分類)にみると、「船舶所有者の事業」が98.8%、「林業」が95.7%、「運輸業」が91.0%、「鉱業」が84.9%と前年度を上回り、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が99.9%、「建設事業」が97.8%と前年度と同水準であり、「その他の事業」が97.0%、「製造業」が96.4%、「漁業」が93.4%と前年度を下回った。

(第4表)

第4表 業種別保険料徴収状況

業種別	保険料徴収決定済額				保険料収納済額				収納率	
	平成21年度	平成22年度	対前年同期増減率	構成比	平成21年度	平成22年度	対前年同期増減率	構成比	平成21年度	平成22年度
	千円	千円	%	%	千円	千円	%	%	%	%
全業種	872,775,247	812,982,189	△6.9	100.0	841,943,359	784,144,961	△6.9	100.0	96.5	96.5
林業	5,885,046	6,397,220	8.7	0.8	5,609,355	6,123,874	9.2	0.8	95.3	95.7
漁業	2,281,526	2,158,041	△5.4	0.3	2,135,225	2,014,706	△5.6	0.3	93.6	93.4
鉱業	3,852,488	3,574,172	△7.2	0.4	3,250,725	3,035,123	△6.6	0.4	84.4	84.9
建設事業	190,332,120	174,136,779	△8.5	21.4	186,093,793	170,364,265	△8.5	21.7	97.8	97.8
製造業	186,458,667	160,447,191	△14.0	19.7	180,317,191	154,729,127	△14.2	19.7	96.7	96.4
運輸業	86,165,032	79,626,015	△7.6	9.8	78,217,640	72,450,651	△7.4	9.2	90.8	91.0
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	2,947,666	3,024,829	2.6	0.4	2,944,071	3,021,060	2.6	0.4	99.9	99.9
その他の事業	391,740,902	368,726,189	△5.9	45.4	380,310,584	357,699,863	△5.9	45.6	97.1	97.0
船舶所有者の事業	3,111,798	14,891,754	378.6	1.8	3,064,776	14,706,293	379.8	1.9	98.5	98.8

## メリット制

平成 22 年度におけるメリット制適用事業場数は、117,458 事業場となった。これを継続事業、一括有期事業、有期事業別に区分してみると次のような結果となった。

### 継続事業

継続事業のメリット制適用事業場数は、80,110 事業場で平成 22 年度当初の継続事業場数 2,005,562 事業場に対し、4.0%のメリット制適用率となった。(第 5 表)

第 5 表 メリット制適用事業場数 (継続事業)

業 種 別	① メリット制 適用事業場数	② 年度当初 適用事業場数	③メリット制 適用率 ①/②×100
計	80,110	2,005,562	4.0%
林業	252	7,147	3.5%
漁業	84	4,027	2.1%
鉱業	223	3,529	6.3%
製造業	25,752	408,833	6.3%
運輸業	9,972	73,252	13.6%
電気、ガス、水道、又は熱供給の事業	164	2,106	7.8%
その他の事業	43,663	1,501,705	2.9%
船舶所有者の事業	-	4,963	-

増減率別にみると、平成 22 年度の労災保険率を引き下げることとなった事業場数 66,386 事業場(構成比 82.9%)、同保険率を引き上げることとなった事業場数は、12,064 事業場(同 15.1%)、同保険率を据え置くこととなった事業場数は、1,660 事業場(同 2.1%)であった。(第 6 表)

第 6 表 増減率別メリット制適用事業場数 (継続事業)

増 減 率 別		メリット制 適用事業場数	構 成 比
合 計		80,110	100.0
労災保険率引 き下げのもの	増減率 45%減ずる	5	0.0
	増減率 40%減ずる	35,900	44.8
	増減率 35%減ずる	10,278	12.8
	増減率 30%減ずる	6,275	7.8
	増減率 25%減ずる	4,479	5.6
	増減率 20%減ずる	3,529	4.4
	増減率 15%減ずる	2,773	3.5
	増減率 10%減ずる	2,203	2.7
	増減率 5%減ずる	944	1.2
小 計		66,386	82.9
労災保険率据 え置きのもの	増減率 0%	1,660	2.1
労災保険率引 き上げのもの	増減率 5%増加する	713	0.9
	増減率 10%増加する	1,212	1.5
	増減率 15%増加する	1,060	1.3
	増減率 20%増加する	908	1.1
	増減率 25%増加する	769	1.0
	増減率 30%増加する	644	0.8
	増減率 35%増加する	625	0.8
	増減率 40%増加する	6,133	7.7
	増減率 45%増加する	0	0.0
	小 計		12,064

### 一括有期事業

一括有期事業のメリット制適用事業場数は、11,930事業場で平成22年度当初の一括有期事業場数577,370事業場に対し、2.1%のメリット制適用率となった。(第7表)

第7表 メリット制適用事業場数(一括有期)

業種別	①メリット制 適用事業場数	②年度当初 適用事業場数	③メリット制 適用率 ①/②×100 %
計	11,930	577,370	2.1%
林業	246	7,797	3.2%
水力発電施設等新設事業	1	25	4.0%
道路新設事業	33	767	4.3%
舗装工事	304	5,380	5.7%
鉄道又は軌道新設事業	2	54	3.7%
建築事業	6,284	366,552	1.7%
機械装置の組立又は据付の事業	618	13,652	4.5%
その他の建設事業	3,540	92,459	3.8%
既設建築物設備工事	902	90,684	1.0%

増減率別にみると、平成22年度の労災保険率を引き下げることとなった事業場数は、9,861事業場(構成比82.7%)、同保険率を引き上げることとなった事業場数は、1,895事業場(同15.9%)、同保険率を据え置くこととなった事業場数は、174事業場(同1.5%)であった。(第8表)

第8表 増減率別メリット制適用事業場数(一括有期)

増減率別	メリット制 適用事業場数	構成比 %	
合計	11,930	100.0	
労災保険率引き下げのもの	増減率 40%減ずる	7,068	59.2
	増減率 35%減ずる	781	6.5
	増減率 30%減ずる	571	4.8
	増減率 25%減ずる	421	3.5
	増減率 20%減ずる	352	3.0
	増減率 15%減ずる	306	2.6
	増減率 10%減ずる	260	2.2
	増減率 5%減ずる	102	0.9
	小計	9,861	82.7
労災保険率据え置きのもの	増減率 0%	174	1.5
	小計	174	1.5
労災保険率引き上げのもの	増減率 5%増加する	73	0.6
	増減率 10%増加する	165	1.4
	増減率 15%増加する	145	1.2
	増減率 20%増加する	123	1.0
	増減率 25%増加する	90	0.8
	増減率 30%増加する	95	0.8
	増減率 35%増加する	182	1.5
	増減率 40%増加する	1,022	8.6
	小計	1,895	15.9

## 有期事業

有期事業のメリット制適用事業場数は、25,418 事業場となった。また、平成 22 年度の消滅有期事業場数は、54,766 事業場となった。(第 9 表)

第 9 表 メリット制適用事業場数 (有期)

業 種 別	メリット制 適用事業場数	消滅事業場数 (平成 22 年度)
計	25,418	54,766
林業	598	908
水力発電施設等新設事業	293	299
道路新設事業	784	1,071
舗装工事業	538	832
鉄道又は軌道新設事業	90	90
建築事業	16,389	27,701
機械装置の組立又は据付の事業	1,016	1,661
その他の建設事業	4,246	8,756
既設建築物設備工事業	1,464	13,448

増減率別にみると、確定保険料の額を引き下げて改定された事業場数は、24,517 事業場(構成比 96.5%)、確定保険料の額を引き上げて改定された事業場数は、856 事業場(同 3.4%)、確定保険料の額を据え置くこととなった事業場数は、45 事業場(同 0.2%)であった。(第 10 表)

第 10 表 増減率別メリット制適用事業場数 (有期)

増 減 率 別		メリット制 適用事業場数	構 成 比
合 計		25,418	100.0 %
確定保険料引 き下げのもの	増減率 40%減ずる	22,798	89.7
	増減率 35%減ずる	1,079	4.2
	増減率 30%減ずる	219	0.9
	増減率 25%減ずる	129	0.5
	増減率 20%減ずる	107	0.4
	増減率 15%減ずる	79	0.3
	増減率 10%減ずる	82	0.3
	増減率 5%減ずる	24	0.1
	小 計	24,517	96.5
確定保険料据え 置きのもの	増減率 0%	45	0.2
確定保険料引 き上げのもの	増減率 5%増加する	23	0.1
	増減率 10%増加する	48	0.2
	増減率 15%増加する	23	0.1
	増減率 20%増加する	33	0.1
	増減率 25%増加する	23	0.1
	増減率 30%増加する	26	0.1
	増減率 35%増加する	78	0.3
	増減率 40%増加する	602	2.4
小 計	856	3.4	

## 保険給付

平成 22 年度の保険給付支払額は、744,457,114 千円で前年度に比べ 0.7%減となった。

保険給付支払額を給付種類別にみると、年金等給付が 389,301,645 千円(構成比 52.3%)と最も多く、次いで療養補償給付が 201,221,437 千円(同 27.0%)、休業補償給付が 103,729,297 千円(同 13.9%)と、この 3 種の給付で保険給付支払額の 93.2%を占めている。以下、障害補償一時金が 32,971,725 千円(同 4.4%)、介護補償給付が 6,980,526 千円(同 0.9%)、遺族補償一時金が 6,965,731 千円(同 0.9%)、葬祭料が 2,519,381 千円(同 0.3%)、二次健康診断等給付が 767,372 千円(同 0.1%)となった。

給付種類別に対前年度増減率をみると、二次健康診断等給付が 5.5%増、療養補償給付が 4.5%増、葬祭料が 0.4%増、と増加を示した一方で、遺族補償一時金が 11.9%減、障害補償一時金が 9.3%減、休業補償給付が 2.9%減、年金等給付が 1.6%減、介護補償給付が 1.3%減、と減少を示した。(第 11 表)

第 11 表 給付種類別保険給付支払状況

給付種類別	平成21年度		平成22年度		対前年度 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
合計	749,647,694	100.0	744,457,114	100.0	△ 0.7
療養補償給付	192,643,245	25.7	201,221,437	27.0	4.5
休業補償給付	106,877,791	14.3	103,729,297	13.9	△ 2.9
障害補償一時金	36,364,302	4.9	32,971,725	4.4	△ 9.3
遺族補償一時金	7,903,034	1.1	6,965,731	0.9	△ 11.9
葬祭料	2,510,153	0.3	2,519,381	0.3	0.4
介護補償給付	7,073,762	0.9	6,980,526	0.9	△ 1.3
年金等給付	395,547,849	52.8	389,301,645	52.3	△ 1.6
二次健診等給付	727,558	0.1	767,372	0.1	5.5

保険給付支払額を業種別(大分類)にみると、「建設事業」が 230,058,043 千円(構成比 30.9%)と最も多く、次いで「製造業」が 192,470,897 千円(同 25.9%)、「その他の事業」が 180,341,521 千円(同 24.2%)と、この 3 業種で保険給付支払額の 81.0%を占めている。以下、「運輸業」が 75,183,611 千円(同 10.1%)、「鉱業」が 42,392,828 千円(同 5.7%)、「林業」が 18,021,327 千円(同 2.4%)、「漁業」が 2,652,765 千円(同 0.4%)、「船舶所有者の事業」が 1,777,423 千円(同 0.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 1,558,700 千円(同 0.2%)となった。

業種別に対前年度増減率をみると、「船舶所有者の事業」が 10,246.9%増、「その他の事業」が 2.8%増、と増加を示した一方で、「鉱業」が 5.1%減、「漁業」が 4.2%減、「林業」が 3.0%減、「製造業」が 2.1%減、「建設事業」が 2.0%減、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が 1.5%減、「運輸業」が 0.2%減、と減少を示した。(第 12 表)

第 12 表 業種別保険給付支払状況

業 種 別	平成21年度		平成22年度		対前年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減率	
	千円	%	千円	%	%	
全 業 種	749,647,694	100.0	744,457,114	100.0	△	0.7
林 業	18,582,699	2.5	18,021,327	2.4	△	3.0
漁 業	2,767,689	0.4	2,652,765	0.4	△	4.2
鉱 業	44,692,294	6.0	42,392,828	5.7	△	5.1
建 設 事 業	234,711,665	31.3	230,058,043	30.9	△	2.0
製 造 業	196,622,587	26.2	192,470,897	25.9	△	2.1
運 輸 業	75,317,492	10.0	75,183,611	10.1	△	0.2
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	1,583,000	0.2	1,558,700	0.2	△	1.5
その他の事業	175,353,089	23.4	180,341,521	24.2		2.8
船舶所有者の事業	17,178	—	1,777,423	0.2		10,246.9

療養補償給付の1日当たりの平均支払額を業種別(大分類)にみると、全業種平均支払額を上回ったのは、「船舶所有者の事業」の5,940.51円、「運輸業」の4,098.24円、「漁業」の3,697.59円、「建設事業」の3,694.40円、「製造業」の3,562.74円、「電気、ガス、水道、又は熱供給の事業」の3,337.10円となった。これ以外の業種は全業種平均支払額を下回っており、なかでも、「鉱業」は、1,692.92円と最も差が大きい。

休業補償給付において全業種平均支払額を上回ったのは、「船舶所有者の事業」の7,945.70円、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」の7,797.50円、「鉱業」の6,910.97円、「建設事業」の6,453.01円、「運輸業」の5,706.93円で、これ以外の業種は全業種平均支払額を下回った。(第13表)

第 13 表 業種別療養補償給付及び休業補償給付平均支払額(1日当たり)

業 種 別	療 養 補 償 給 付			休 業 補 償 給 付		
	平成21年度	平成22年度	全業種を100とする格差	平成21年度	平成22年度	全業種を100とする格差
	円	円		円	円	
全 業 種	3,111.05	3,264.48	100.0%	5,679.09	5,601.07	100.0%
林 業	2,745.37	2,918.29	89.4%	5,430.97	5,389.87	96.2%
漁 業	3,480.15	3,697.59	113.3%	5,074.07	4,884.97	87.2%
鉱 業	1,712.29	1,692.92	51.9%	6,976.53	6,910.97	123.4%
建 設 事 業	3,504.34	3,694.40	113.2%	6,561.51	6,453.01	115.2%
製 造 業	3,379.19	3,562.74	109.1%	5,299.50	5,283.06	94.3%
運 輸 業	3,838.22	4,098.24	125.5%	5,803.69	5,706.93	101.9%
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3,895.07	3,337.10	102.2%	6,522.33	7,797.50	139.2%
その他の事業	2,780.16	2,890.03	88.5%	4,567.56	4,509.38	80.5%
船舶所有者の事業	5,499.78	5,940.51	182.0%	7,141.25	7,945.70	141.9%

平成22年度における年金等給付についてみると、支払額は389,301,645千円で、これを年金種類別にみると、遺族補償年金が199,073,340千円(構成比51.1%)と最も多く、次いで障害補償年金が147,230,151千円(同37.8%)、傷病補償年金が42,998,154千円(同11.0%)となった。(第14表)



第 14 表 種類別年金等支払状況

種 類 別	平成21年度		平成22年度		対 前 年 度 増 減 率	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
	千円	%	千円	%	%	
合 計	395,547,849	100.0	389,301,645	100.0	△	1.6
傷 病 補 償 年 金	44,169,305	11.2	42,998,154	11.0	△	2.7
障 害 補 償 年 金	150,024,216	37.9	147,230,151	37.8	△	1.9
遺 族 補 償 年 金	201,354,327	50.9	199,073,340	51.1	△	1.1

(注) 「傷病補償年金」は、傷病補償年金受給者に係る療養の給付及び療養の費用を含む。

年金等給付を業種別(大分類)にみると、「建設事業」が132,887,733千円(構成比34.1%)と最も多く、次いで「製造業」が112,449,128千円(同28.9%)と、この2業種で年金等給付支払額の63.0%を占め、以下、「その他の事業」が64,579,525千円(同16.6%)、「運輸業」が39,185,616千円(同10.1%)、「鉱業」が29,051,881千円(同7.5%)、「林業」が8,134,904千円(同2.1%)、「漁業」が1,891,432千円(同0.5%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が1,081,342千円(同0.3%)、「船舶所有者の事業」が40,084千円(同0.0%)となった。(第15表)

第 15 表 業種別年金等支払状況

業 種	傷 病 補 償 年 金				障害補償年金	遺族補償年金	合 計	構 成 比
	じん肺	せき損	そ の 他	合 計				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
全 業 種	21,288,132	11,426,347	10,283,674	42,998,154	147,230,151	199,073,340	389,301,645	100.0
林 業	10,663	346,512	49,843	407,017	2,473,202	5,254,684	8,134,904	2.1
漁 業	—	57,190	21,491	78,682	443,807	1,368,944	1,891,432	0.5
鉱 業	8,203,646	500,200	391,738	9,095,584	2,781,687	17,174,610	29,051,881	7.5
建 設 事 業	7,833,657	5,752,143	3,096,301	16,682,101	43,915,153	72,290,479	132,887,733	34.1
製 造 業	4,440,545	1,787,298	2,011,045	8,238,888	57,407,404	46,802,836	112,449,128	28.9
運 輸 業	102,165	1,256,553	1,172,566	2,531,283	14,398,024	22,256,309	39,185,616	10.1
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	5,832	15,245	42,302	63,379	270,130	747,833	1,081,342	0.3
そ の 他 の 事 業	691,625	1,711,207	3,498,389	5,901,220	25,540,744	33,137,561	64,579,525	16.6
船舶所有者の事業	—	—	—	—	—	40,084	40,084	0.0
構 成 比	5.5	2.9	2.6	11.0	37.8	51.1	100.0	

(注) 「傷病補償年金」は、傷病補償年金受給者に係る療養の給付及び療養の費用を含む。

## 受給者数

### 新規受給者数

平成22年度中に新たに保険給付の支払を受けた者の数(以下、「新規受給者数」という。)は、574,958人で前年度に比べ40,335人(7.5%)増となった。

業種別(大分類)にみると、「その他の事業」が333,977人(構成比58.1%)と最も多く、次いで「製造業」が138,463人(同24.1%)と、この2業種で全体の82.2%を占めている。以下、「建設事業」が53,217人(同9.3%)、「運輸業」が39,797人(同6.9%)、「林業」が3,822人(同0.7%)、「船舶所有者の事業」が2,921人(同0.5%)、「漁業」が1,307人(同0.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が742人(同0.1%)、「鉱業」が712人(同0.1%)となった。これを対前年度増減率でみると、「船舶所有者の事業」が2,880.6%増、「漁業」が10.5%増、「建設事業」

が9.8%増、「製造業」が9.4%増、「その他の事業」が6.0%増、「林業」が5.6%増、「運輸業」が4.7%増、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が4.5%増、と増加を示した一方で、「鉱業」が1.7%減、と減少を示した。(第16表)

### 葬祭料受給者数

平成22年度中に葬祭料の支払を受けた者の数は、3,621人で前年度に比べ30人(0.8%)増となった。

業種別(大分類)にみると、「建設事業」が1,277人(構成比35.3%)、次いで「製造業」が890人(同24.6%)、「その他の事業」が737人(同20.4%)と、この3業種で全体の80.2%を占めている。以下、「鉱業」が322人(同8.9%)、「運輸業」が283人(同7.8%)、「林業」68人(同1.9%)、「船舶所有者の事業」が25人(同0.7%)、「漁業」が13人(同0.4%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が6人(同0.2%)となった。これを対前年度増減率でみると、「船舶所有者の事業」が2,400.0%増、「林業」が36.0%増、「漁業」が30.0%増、「その他の事業」が7.6%増、「運輸業」が4.4%増、「建設事業」が1.8%増、と増加を示した一方、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が53.8%減、「製造業」が9.4%減、「鉱業」が0.9%減、と減少を示した。(第16表)

### 障害補償給付受給者数

平成22年度中に新たに障害補償年金及び障害補償一時金の支払を受けた者の数は、22,663人で前年度と比べ1,464人(6.1%)減となった。

業種別(大分類)にみると、「その他の事業」が7,656人(構成比33.8%)と最も多く、次いで、「製造業」が7,117人(同31.4%)、「建設事業」が4,825人(同21.3%)と、この3業種で全体の86.5%を占めている。以下、「運輸業」が2,415人(同10.7%)、「林業」が407人(同1.8%)、「鉱業」が132人(同0.6%)、「漁業」が55人(同0.2%)、「船舶所有者の事業」が34人(同0.2%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が22人(同0.1%)となった。これを対前年度増減率でみると、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が37.5%増、「鉱業」が3.9%増、「その他の事業」が1.6%増、と増加を示した一方で、「製造業」が11.6%減、「建設事業」が9.7%減、「運輸業」が6.0%増、「漁業」が5.2%減、「林業」が3.6%減、と減少を示した。(第16表)

第16表 業種別新規受給者数、葬祭料受給者数、障害補償給付受給者数

業種別	新規受給者数				葬祭料受給者数				障害補償給付受給者数			
	平成21年度	平成22年度	構成比	対前年度増減率	平成21年度	平成22年度	構成比	対前年度増減率	平成21年度	平成22年度	構成比	対前年度増減率
	人	人	%	%	人	人	%	%	人	人	%	%
全業種	534,623	574,958	100.0	7.5	3,591	3,621	100.0	0.8	24,127	22,663	100.0	△6.1
林業	3,620	3,822	0.7	5.6	50	68	1.9	36.0	422	407	1.8	△3.6
漁業	1,183	1,307	0.2	10.5	10	13	0.4	30.0	58	55	0.2	△5.2
鉱業	724	712	0.1	△1.7	325	322	8.9	△0.9	127	132	0.6	3.9
建設事業	48,485	53,217	9.3	9.8	1,254	1,277	35.3	1.8	5,342	4,825	21.3	△9.7
製造業	126,610	138,463	24.1	9.4	982	890	24.6	△9.4	8,054	7,117	31.4	△11.6
運輸業	37,993	39,797	6.9	4.7	271	283	7.8	4.4	2,569	2,415	10.7	△6.0
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	710	742	0.1	4.5	13	6	0.2	△53.8	16	22	0.1	37.5
その他の事業	315,200	333,977	58.1	6.0	685	737	20.4	7.6	7,539	7,656	33.8	1.6
船舶所有者の事業	98	2,921	0.5	2,880.6	1	25	0.7	2,400.0	-	34	0.2	-

※障害補償給付受給者数は、障害補償年金新規受給者数及び障害補償一時金の支払を受けた者の数の合算である。

### 年金受給者数

平成22年度末の年金受給者数は222,280人で前年度に比べ0.4%減となった。内訳は、遺族補償年金受給者が118,

437人(前年度比0.2%増、構成比53.3%)と最も多く、次いで障害補償年金受給者が94,914人(同0.7%減、同42.9%)、傷病補償年金受給者が8,929人(同4.2%減、同4.1%)となった。(第17表)

第17表 年金受給者推移状況

区分		平成21年度末	新規受給者	再発・等級変更	死亡・失権	治ゆ	平成22年度末	構成比	対前年度率
		人	人	人	人	人	人	%	%
合計		223,139	6,194	80	7,027	106	222,280	100.0	△0.4
障害補償年金	1級	9,110	319	20	336		9,113	4.1	0.0
	2級	3,643	184	26	136		3,717	1.7	2.0
	3級	5,264	169	△8	186		5,239	2.4	△0.5
	4級	6,480	117	6	187		6,416	2.9	△1.0
	5級	15,540	384	△6	462		15,456	7.0	△0.5
	6級	18,361	334	△4	531		18,160	8.2	△1.1
	7級	37,212	669	△27	1,041		36,813	16.6	△1.0
	計	95,610	2,176	7	2,879		94,914	42.9	△0.7
遺族補償年金		118,213	3,367		3,143		118,437	53.3	0.2
傷病補償年金	じん肺	5,415	403	4	725	-	5,097	2.3	△5.9
	せき損	2,173	76	63	142	51	2,119	1.0	△2.5
	その他	1,728	172	6	138	55	1,713	0.8	△0.9
	計	9,316	651	73	1,005	106	8,929	4.1	△4.2

(注) 平成22年度末=平成21年度末+新規受給者数+再発・等級変更-死亡-治ゆ

年金受給者数を業種別(大分類)にみると、「製造業」が74,443人(構成比33.5%)と最も多く、次いで「建設事業」が66,445人(同29.9%)と、この2業種で年金受給者数全体の63.4%を占めている。以下、「その他の事業」が39,657人(同17.8%)、「運輸業」が21,186人(同9.5%)、「鉱業」が13,847人(同6.2%)、「林業」が4,978人(同2.2%)、「漁業」が1,165人(同0.5%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が539人(同0.2%)、「船舶所有者の事業」が20人(同0.0%)となった。

障害補償年金受給者を業種別(大分類)にみると、「製造業」が43,692人(構成比46.0%)と最も多く、次いで「建設事業」が22,602人(同23.8%)と、この2業種で障害補償年金受給者全体の69.8%を占めている。以下、「その他の事業」が17,388人(同18.3%)、「運輸業」が7,780人(同8.2%)、「林業」が1,513人(同1.6%)、「鉱業」が1,510人(同1.6%)、「漁業」が288人(同0.3%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が141人(同0.1%)となった。

遺族補償年金受給者を業種別(大分類)にみると、「建設事業」が40,600人(構成比34.3%)と最も多く、次いで「製造業」が28,823人(同24.3%)と、この2業種で遺族補償年金受給者全体の58.6%を占めている。以下「その他の事業」が21,249人(同17.9%)、「運輸業」が12,974人(同11.0%)、「鉱業」が10,152人(同8.6%)、「林業」が3,364人(同2.8%)、「漁業」が864人(同0.7%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が391人(同0.3%)、「船舶所有者の事業」が20人(同0.0%)となった。

傷病補償年金受給者を傷病別・業種別(大分類)にみると、じん肺では、「鉱業」が2,076人(構成比40.7%)と最も多く、次いで「建設事業」が1,650人(同32.4%)、「製造業」が1,192人(同23.4%)と、この3業種で全体の96.5%を占めている。せき損では、「建設事業」が1,051人(構成比49.6%)と最も多く、次いで「製造業」が352人(同16.6%)、「その他の事業」が345人(同16.3%)、「運輸業」が214人(同10.1%)と続いている。その他の傷病では、「建設事業」が542人(構成比31.6%)と最も多く、次いで「その他の事業」が524人(同30.6%)、「製造業」が384人(同22.4%)、「運輸業」が195人(同11.4%)と続いている。(第18表)

第 18 表 業 種 別 年 金 受 給 者 数

業 種 別	合 計		障害補償年金		遺族補償年金		傷 病 補 償 年 金							
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	じ ん 肺		せ き 損		そ の 他		合 計	
							人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
全 業 種	222,280	100.0	94,914	100.0	118,437	100.0	5,097	100.0	2,119	100.0	1,713	100.0	8,929	100.0
林 業	4,978	2.2	1,513	1.6	3,364	2.8	3	0.1	78	3.7	20	1.2	101	1.1
漁 業	1,165	0.5	288	0.3	864	0.7	-	-	10	0.5	3	0.2	13	0.1
鉱 業	13,847	6.2	1,510	1.6	10,152	8.6	2,076	40.7	68	3.2	41	2.4	2,185	24.5
建 設 事 業	66,445	29.9	22,602	23.8	40,600	34.3	1,650	32.4	1,051	49.6	542	31.6	3,243	36.3
製 造 業	74,443	33.5	43,692	46.0	28,823	24.3	1,192	23.4	352	16.6	384	22.4	1,928	21.6
運 輸 業	21,186	9.5	7,780	8.2	12,974	11.0	23	0.5	214	10.1	195	11.4	432	4.8
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	539	0.2	141	0.1	391	0.3	2	0.0	1	0.0	4	0.2	7	0.1
その他の事業	39,657	17.8	17,388	18.3	21,249	17.9	151	3.0	345	16.3	524	30.6	1,020	11.4
船舶所有者の事業	20	0.0	-	-	20	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-

## 特別支給金

平成 22 年度の特別支給金支払額は、107,824,215 千円で前年度に比べ 3.5%減となった。これを種類別にみると、一般の特別支給金が 57,786,139 千円(構成比 53.6%)、特別年金が 47,277,085 千円(同 43.8%)、特別一時金が 2,760,991 千円(同 2.6%)となった。

対前年度増減率を支給金種類別(細目)にみると、遺族特別一時金が 18.2%減、傷病特別支給金が 15.8%減、障害特別一時金が 10.1%減、障害特別支給金が 7.4%減、傷病特別年金が 5.9%減、休業特別支給金が 2.9%減、障害特別年金が 2.8%減、遺族特別支給金が 2.6%減、遺族特別年金が 2.0%減、となった。(第 19 表)

第 19 表 給付種類別特別支給金支払状況

種 類 別		平成21年度		平成22年度		対 前 年 度 増 減 率	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
合 計		千円	%	千円	%	%	
合 計		111,760,789	100.0	107,824,215	100.0	△ 3.5	
一 般 の 特 別 支 給 金	休業特別支給金	36,471,912	32.6	35,396,480	32.8	△ 2.9	
	傷病特別支給金	671,525	0.6	565,192	0.5	△ 15.8	
	障害特別支給金	10,839,055	9.7	10,034,175	9.3	△ 7.4	
	遺族特別支給金	12,106,655	10.8	11,790,292	10.9	△ 2.6	
計		60,089,147	53.8	57,786,139	53.6	△ 3.8	
特 別 一 時 金	障害特別一時金	2,545,246	2.3	2,288,136	2.1	△ 10.1	
	遺族特別一時金	578,246	0.5	472,855	0.4	△ 18.2	
	計	3,123,491	2.8	2,760,991	2.6	△ 11.6	
特 別 年 金	傷病特別年金	4,388,404	3.9	4,130,937	3.8	△ 5.9	
	障害特別年金	17,928,541	16.0	17,433,390	16.2	△ 2.8	
	遺族特別年金	26,231,206	23.5	25,712,758	23.8	△ 2.0	
	計	48,548,151	43.4	47,277,085	43.8	△ 2.6	

特別支給金支払額を業種別(大分類)にみると、「建設事業」が30,804,632千円(構成比28.6%)、「製造業」が30,621,333千円(同28.4%)、「その他の事業」が23,601,404千円(同21.9%)と、この3業種で特別支給金支払額全体の78.9%を占めている。以下、「運輸業」が10,875,298千円(同10.1%)、「鉱業」が8,581,045千円(同8.0%)、「林業」が2,457,151千円(同2.3%)、「漁業」が301,689千円(同0.3%)、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が299,128千円(同0.3%)、「船舶所有者の事業」が282,535千円(同0.3%)となった。

対前年度増減率を業種別(大分類)にみると、「船舶所有者の事業」が5,002.7%増、「その他の事業」が微増、と増加を示した一方で、「電気、ガス、水道又は熱供給の事業」が8.0%減、「製造業」が5.6%減、「鉱業」が5.3%減、「建設事業」が4.4%減、「運輸業」が3.7%減、「林業」が2.3%減、「漁業」が0.7%減、と減少を示した。(第20表)

第20表 業種別特別支給金支払状況

業 種 別	平成21年度		平成22年度		対前年度 増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	千円	%	千円	%	%
全 業 種	111,760,789	100.0	107,824,215	100.0	△ 3.5
林 業	2,513,740	2.2	2,457,151	2.3	△ 2.3
漁 業	303,746	0.3	301,689	0.3	△ 0.7
鉱 業	9,065,401	8.1	8,581,045	8.0	△ 5.3
建 設 事 業	32,233,723	28.8	30,804,632	28.6	△ 4.4
製 造 業	32,432,182	29.0	30,621,333	28.4	△ 5.6
運 輸 業	11,290,318	10.1	10,875,298	10.1	△ 3.7
電気、ガス、水道 又は熱供給の事業	324,968	0.3	299,128	0.3	△ 8.0
そ の 他 の 事 業	23,591,173	21.1	23,601,404	21.9	0.0
船舶所有者の事業	5,537	0.0	282,535	0.3	5,002.7